

Press Release

報道関係者 各位

平成25年5月22日 【照会先】

年金局 事業管理課

課長補佐 尾山 將 (內線 3661) (直通電話) 03 (3595) 2811

年金局 事業企画課調査室

室長補佐 楠田 裕子 (内線 3582) (直通電話) 03 (3595) 2794

(代表電話) 03(5253)1111

日本年金機構 国民年金部 部 長 町田 浩 (直通電話) 03(6892)0763

平成 25 年 3 月末現在 国民年金保険料の納付率

厚生労働省では、このほど、平成 25 年 3 月末現在の国民年金保険料の納付率を取りまとめましたので公表します。

本資料には、未納分を遡って納付できる過去2年分を集計した「平成22年度分の納付率」、「平成23年度分の納付率」と、平成24年4月分から平成25年2月分までの保険料のうち、平成25年3月末までに納付された月数を集計した「現年度分の納付率」をまとめています。

- 平成22年度分(過年度2年目)の納付率(注1)は、64.5% (22年度末から+5.2ポイント)※平成24年度末時点の目標は、22年度末から+5.5ポイント(注3)
- 平成23年度分(過年度1年目)の納付率(注2)は、62.3% (23年度末から+3.7ポイント)※平成24年度末時点の目標は、23年度末から+4.0ポイント(注3)
- 平成24年4月~平成25年2月分(現年度分)の納付率は、58.2% (対前年同期比+0.2%)※平成24年度末時点の目標は、60.0%(注3)
 - (注1) 平成22年度分(過年度2年目)の納付率:平成22年4月分~平成23年3月分の保険料のうち、平成25年3月末までに納付された月数の割合。
 - (注2) 平成23年度分(過年度1年目)の納付率:平成23年4月分~平成24年3月分の保険料のうち、平成25年3月末までに納付された月数の割合。
 - (注3) 数値目標は、いずれも日本年金機構平成24年度計画による。
 - (注4) 数値は、それぞれ四捨五入しているため、下一桁の計算が合わない場合がある。

国民年金保険料の納付率について

(平成25年3月末現在)

○ 平成22年度分(過年度2年目)の納付率は、64.5%

(22年度末から5.2ポイントの伸び)

		_		_				
	22 年度末		23 年度末		1 月末	2月末	3月末	22 年度末現在
	現在	\rightarrow	現在	\rightarrow	現在	現在	現在	からの伸び
22 年度分	59.3%		62. 2%		64. 2%	64. 4%	64. 5%	+5.2%
		j						l .

○ 平成23年度分(過年度1年目)の納付率は、62.3%

(23年度末から3.7ポイントの伸び)

	23年度末		1月末	2 月末	3 月末	23 年度末現在
	現在	\rightarrow	現在	現在	現在	からの伸び
23 年度分	58. 6%		62.0%	62. 2%	62. 3%	+3.7%

〇 平成24年4月~平成25年2月分(現年度分)の納付率は、58.2%

(対前年同期比+0.2%)

	納付月数 (4月~2月分)	納付対象月数(4月~2月分)	納付率	
25年3月末現在	8,238万月	14, 153万月	58.2%	
(対前年同期)	(Δ4. 3%)	(Δ4.6%)	(+0.2%)	
24年3月末現在	8,605万月	14,844万月	58.0%	

(参考) 強制徴収の実施状況

	最終催告状	督促状	財産差押
25 年 3 月分	1,352件	2,833件	987 件
累計(24年4月~25年3月)	68, 974 件	34, 046 件	6, 208 件

[※]最終催告状…前年所得等を基に選定した強制徴収の対象者に対し、納付書とともに送付する催告文書。記載した 指定期限までに納付を求め、指定期限までに納付されない場合は、滞納処分(財産差押え)を開始することを明 記している。

[※]督促状……・最終催告状送付後、指定期限までに納付されない者に対し納付を督促する文書(国税通則法)。督促 状の指定期限までに納付されない場合は、滞納処分が開始され、延滞金が課せられるほか、滞納者だけでなく連 帯納付義務者(滞納者の世帯主や配偶者)の財産差押えが実施される。(国税徴収法)

都道府県別納付状況

(単位:%)

		1				(単位:%)
都道府県	現年	度分		2 年度分 2 年目)		3 年度分 _1 年目)
	納付率	納付率伸び (対前年同期)	納付率	22年度末 からの伸び	納付率	23年度末 からの伸び
全国	58.2	+0.2	64.5	+5.2	62.3	+3.7
北海道	58.0	+0.7	63.7	+5.5	62.2	+4.2
青森岩手	57.0	+1.0	61.9	+5.2	60.5	+3.7
岩 手	66.1	+2.0	71.8	+6.4	70.0	+4.8
宮城	57.8	+1.5	64.4	+7.5	63.0	+5.9
秋田	67.9	+0.8	73.3	+5.1	71.8	+4.1
山形福島	69.1 60.6	+0.6 +2.9	74.8 65.1	+5.4 +6.7	73.0 65.1	+3.8 +6.1
茨城	55.7	+2.9 △0.1	61.6	+5.0	59.5	+3.2
析木	56.2	+0.5	62.1	+4.9	59.7	+3.5
群馬	61.3	∆0.1	67.5	+4.6	65.4	+3.6
埼 玉	55.0	Δ0.2	62.1	+5.6	59.4	+3.8
千葉	56.3	△0.2	63.3	+5.2	60.6	+3.6
東京	54.5	∆0.1	61.6	+5.5	58.8	+3.7
神奈川	56.8	△0.0	63.8	+4.9	60.9	+3.4
新潟	70.8	+0.6	75.4	+4.6	74.1	+3.5
富山	69.2	+0.8	74.2	+4.8	72.5	+3.4
五 川	68.4	+0.5	73.2	+4.5	71.8	+3.1
福井	69.4	+0.3	74.6	+4.3	73.2	+3.4
山梨	63.9	△0.1	69.8	+4.0	67.7	+3.2
長 野 岐 阜	66.9 67.3	∆0.1 +0.2	73.6 72.2	+4.9 +4.3	71.3 70.7	+3.8 +3.1
静岡	67.3 62.7	+0.2 +0.2	68.7	+4.3 +5.3	70.7 66.6	+3.1 +3.6
愛知	62.0	+0.7	67.2	+4.9	65.5	+3.6
三重	66.1	+1.2	70.3	+4.6	68.9	+3.2
爱 知 三 重 滋 賀 京 都	64.7	+0.2	70.5	+4.7	68.5	+3.2
京都	59.8	+0.6	66.3	+5.3	64.1	+4.0
大 阪	48.8	∆0.1	55.7	+5.1	53.2	+3.5
兵 庫	56.8	+0.2	63.2	+5.1	61.0	+3.7
奈良	61.4	∆0.4	67.7	+4.8	65.7	+3.4
和歌山	67.2	+0.7	71.7	+4.1	70.4	+3.3
鳥取	63.4	△0.4	69.4	+5.1	67.8	+3.2
島根	70.7	+0.2	76.1	+5.2 +6.1	74.8	+3.4
岡山広島	62.0 63.1	∆0.1 +0.1	68.1 69.1	+6.1 +5.5	66.8 67.5	+3.7 +3.7
山口	65.1	+0.1	70.6	+5.5 +5.1	68.9	+3.7
徳島	61.8	+0.3	66.6	+4.6	65.4	+3.2
香川	63.9	∆0.3	69.9	+4.0	67.8	+2.9
愛媛	65.4	+0.4	70.5	+4.3	68.8	+3.1
高知	61.0	+0.1	66.9	+5.3	65.3	+3.5
福岡	54.8	+0.8	60.6	+4.8	58.9	+4.1
佐 賀	62.1	+0.7	67.7	+5.2	66.1	+4.0
長崎	55.0	+0.4	60.8	+5.0	58.8	+3.5
熊本	60.1	+0.3	65.7	+5.2	64.1	+3.8
大分	59.1	△0.2	65.6	+4.0	63.3	+2.8
宮崎	58.9	+0.8	64.1	+4.9	62.5	+3.8
鹿児島 沖 縄	56.8	+0.6 +0.3	62.1	+5.1 +6.6	61.1	+3.9
/ 中 神	37.7	+0.3	44.4	+6.6	42.3	+4.2

現年度分の納付率の推移

(単位:%)

	24年度	23年度
	(実績)	(実績)
5月末現在(4月分)	50.6	51.3
6月末現在(4月~5月分)	52.8	53.9
7月末現在(4月~6月分)	54.6	55.2
8月末現在(4月~7月分)	54.2	55.0
9月末現在(4月~8月分)	54.4	55.3
10月末現在(4月~9月分)	55.3	56.0
11月末現在(4月~10月分)	55.8	56.5
12月末現在(4月~11月分)	56.7	56.9
1月末現在(4月~12月分)	57.1	57.2
2月末現在(4月~1月分)	57.7	57.6
3月末現在(4月~2月分)	58.2	58.0
4月末現在(4月~3月分)		58.6

都道府県別全額免除割合

平成25年3月末現在

(単位:%)

			田左庄		1	お左回即し	並左 由士	(単位:%)
	法定免除	申請全額	現年度		全額免除	前年同期 全額免除	前年度末 ^{全額免除}	対前年同期
		割合	学特割合	若年割合	主領元际 割合	主領元际 割合	割合	増減幅
全 国	7.3	13.1	9.4	2.3	32.0	30.4	30.4	1.6
北海道	11.7	16.9	8.3	2.6	39.5	38.3	38.3	1.2
青 森 岩 手 宮 城	9.3	20.8	6.6	2.3	39.1	37.3	37.3	1.8
岩 手	9.5	15.4	7.3	2.1	34.3	32.4	32.4	1.9
	6.8	14.2	9.0	2.4	32.4	32.6	32.6	-0.2
秋田	9.4	17.1	8.4	2.5	37.4	35.5	35.5	1.9
山形	7.7	12.3	8.9	2.1	31.1	29.9	29.9	1.3
福島	7.4	18.2	8.1	2.4	36.1	34.8	34.8	1.3
茨 城	5.2	12.1	8.7	2.0	28.1	26.8	26.8	1.3
栃木	6.4	11.0	8.7	2.2	28.2	26.0	26.0	2.2
群馬	5.7	11.3	8.8	2.1	27.9	26.5	26.5	1.4
埼玉	5.3	8.5	9.5	2.3	25.6	24.2	24.2	1.4
千葉	5.6	8.2	9.5	2.1	25.4	23.8	23.8	1.6
東京	5.5 6.3	7.8	9.0	1.8 2.1	24.1 25.6	22.4	22.4	1.7
神奈川 新 潟		7.7	9.5		25.6 32.1	23.8	23.8	1.8 1.7
新 潟 富 山	8.4 7.1	10.9 8.1	10.1 10.5	2.7 1.7	32.1 27.3	30.4 25.4	30.4 25.4	1.7 1.9
	6.9	10.8	12.0	2.3	32.0	29.9	29.9	2.1
石川福井	6.7	11.3	10.2	2.6	30.8	29.3	29.3	1.8
山梨	6.0	11.8	10.2	2.3	30.8	29.1	29.1	1.7
長野	7.0	10.6	8.6	2.0	28.2	26.9	26.9	1.3
	5.6	10.5	9.4	1.9	27.4	25.5	25.5	1.9
静岡	6.2	9.0	9.0	2.0	26.2	24.5	24.5	1.7
愛知	5.7	10.3	8.7	2.1	26.8	24.9	24.9	1.9
愛 知 三 重	7.2	10.8	8.9	2.1	29.0	26.7	26.7	2.2
滋賀	6.1	11.7	11.9	2.7	32.4	30.3	30.3	2.1
京都	8.0	15.9	11.4	2.3	37.6	36.0	36.0	1.6
大 阪	8.2	16.8	9.0	2.6	36.6	35.0	35.0	1.6
兵 庫	7.6	14.8	11.4	2.4	36.1	34.2	34.2	1.9
奈 良	6.6	15.6	11.9	2.6	36.7	35.3	35.3	1.4
和歌山	7.1	19.9	9.1	2.9	39.0	37.3	37.3	1.7
鳥取	9.3	16.3	10.2	2.6	38.3	37.2	37.2	1.1
島根	10.4	12.4	11.2	2.2	36.3	35.2	35.2	1.1
岡山	8.4	14.8	10.7	2.6	36.5	35.7	35.7	0.8
広島	8.9	12.6	10.8	2.4	34.7		33.1	1.6
<u>山口</u> 徳島	8.9	15.7	9.8	2.5	37.0		35.0	2.0
徳島	9.6	18.5	10.5	2.4	41.0		39.1	1.9
香川	7.5	14.3	10.1	2.1	34.1		32.2	1.8
愛媛	9.6	19.9	9.2	2.6	41.3		39.1	2.2
高知	11.1	18.5	8.8	2.5	40.9		39.4	1.4
福 岡 佐 賀	9.4	19.3	10.7	2.9	42.3	40.1	40.1	2.2
佐賀	7.7		10.0	2.8	37.5		35.3	2.2
長崎	10.5	17.7	8.4	2.2	38.7		37.0	1.7
熊本	8.5	18.4	8.9	2.8	38.6		36.2	2.4
大 分	9.6	18.7	10.5	3.3	42.1		40.1	2.0
宮崎	9.1	22.0	8.4	2.8	42.3	39.7	39.7	2.6
鹿児島	11.1	21.4	8.1	2.8	43.3		41.3	2.0
沖縄	8.0	32.7	6.9	3.0	50.6	49.3	49.3	1.3

注)

法定免除者数+申請全額免除者数+学生納付特例者数+若年者納付猶予者数

全額免除割合= -

第1号被保険者数(任意加入被保険者を除く)

(参考資料3)

納付率の定義

平成22年度分(過年度2年目)の納付率

平成22年度分の納付率(%) (平成22年4月~平成23年3月分) = (平成25年3月末現在の 平成22年度分の納付月数 × 100 平成25年3月末現在の 平成25年3月末現在の 平成22年度分の納付対象月数

平成23年度分(過年度1年目)の納付率

平成23年度分の納付率(%) = (平成23年4月~平成24年3月分) = (平成25年3月末現在の 平成25年3月末現在の 平成25年3月末現在の 平成25年3月末現在の 平成23年度分の納付対象月数

平成24年4月~平成25年2月分(現年度分)の納付率

平成25年3月末現在の 平成24年度分の納付月数 (納付期限到来分に限る※) × 100 (平成24年4月~平成25年2月分) × 100 (平成25年3月末現在の 平成24年度分の納付対象月数 (納付期限到来分に限る※)

※ 保険料の納付期限:当該月の翌月末日(平成25年2月分保険料の場合、納付期限は平成25年3月末日)